



No. 32 号 成 田 市
2013 年 5 月 発行



意識から行動へ～^{ひと}男女が響き合うまち 成田をめざして～



どろんこ・裸足・木登り大好き。ともに遊ぶことはともに生きること。

★Contents(主な内容)★

- ☆ 平成25年度男女共同参画講座のお知らせ
- ☆ 女性のための相談
- ☆ 男女共同参画週間
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

平成25年度男女共同参画講座のお知らせ

家庭や職場・地域社会などで、男女がお互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、個性と能力を十分発揮できる「男女共同参画社会」を推進するため、市では男女共同参画講座として、男女共同参画セミナーとフォーラム・イン・ナリタを開催します。

今年度の「男女共同参画講座」の日程です。地域活動や防災等の地域の課題、自分を活かす生き方、お父さんの育児参加など様々なテーマを設け、それぞれの角度から男女共同参画について学びます。

受講形態は、全講座を受講する「年間受講」と、一回毎に受講申し込みをする「一般受講」があります。応募方法は次のとおりです。多彩な講師による身近なテーマです。ご夫婦で、グループで、個人でご応募下さい。特に第3回セミナーでは、子育て中のお父さん・お母さんをお待ちしています、ふるってご参加ください。また、受講後は家庭や地域社会・職場などでこの経験を活かしてってください。

☆年間受講者

- ・受講資格＝成田市内に在住在勤・在学の人で全講座に参加できる予定の人
- ・募集期間＝平成25年6月14日(金)まで
- ・募集人数＝30人(定員になり次第締切)

☆申し込み方法＝ハガキ、電話、FAX、Eメール等で①住所 ②氏名 ③電話番号 ④「年間受講希望」を明記し成田市役所・企画政策課へ（裏面「おたより募集中」参照）

☆一般受講者＝各開催日の1ヶ月前から受付します。くわしくは「広報なりた」等でお知らせします。

男女共同参画講座日程

	日時	テーマ・講師
第1回 セミナー	6月28日(金) 午後1:30～	過去の災害から学ぶ～女性の視点と協働～（講演・工作体験）
		千葉県SLネットワーク副会長 坂内 美佐子 氏
第2回 セミナー	7月17日(水) 午後1:30～	人生自分流！生きがい再発見
		とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ前館長 中村 彰 氏
第3回 セミナー	8月24日(土) 午後1:30～	パパとあそぼ
		NPOえほんうた・あそびうた 西村 直人 氏
フォーラム・イン・ ナリタ	11月2日(土) 午後1:30～	くらしの中の気象情報
		お天気キャスター 木原 実 氏
第5回 セミナー	1月31日(金) 午後1:30～	男女共同参画に必要なメディア・リテラシー
		男女共同参画創作落語・口演家 千金亭 値千金 氏

- ・男女共同参画セミナーの会場 第1・2・5回 市役所6階中会議室、第3回 保健福祉館
- ・フォーラム・イン・ナリタの会場 市役所6階大会議室

ゆっくり話してみませんか？

女性のための相談

無 料

予 約 制

秘密厳守

○ 女性のための相談

市では「女性のための相談」を開設しています。家庭や家族関係について、対人関係・自分自身について、日頃心にしまわれている悩みごと等ゆっくり話してみませんか。「私が頑張らなきゃ」とか「私が我慢すれば」とかの思いが強くはありませんか。頑張っているのに報われない時、人は弱音を吐きたくなります。『話す』作業で心を軽くし、自分を取り戻しましょう。

また、DV(家庭内・夫婦間・恋人間における暴力)は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なものと形は様々ですが、1人で苦しんでいませんか。1人で抱え込まず、まずは相談から一歩踏み出してください。

相談できる内容	自分自身の生き方、夫婦・家族のこと、職場・地域での人間関係、セクハラ、配偶者等親しい者からの暴力等女性が抱えるさまざまな問題
相談員について	専門の女性相談員です。
相談できる方	市内在住者が利用できます。
相談日時	毎月第2・3・4木曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時

予約を原則とします。

予約は、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時。 電話で受付します。

※TEL 0476-20-1500（企画政策課）へ

※日時の変更やキャンセル等も企画政策課へご連絡ください。

◆6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる“男女共同参画社会”の実現が求められています。この週間は、男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に制定された「男女共同参画社会基本法」の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

今年のキャッチフレーズは、「**紅一点じゃ、足りない。**」に決定しました。男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるキャッチフレーズになっています。この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考え、一人ひとりの身のまわりから元気な日本をつくりましょう。

さざなみインフォメーション

男女共同参画推進員の皆さん

今年度セミナー・講座の企画、運営に携わっていただく推進員は、9名の方々です。4月24日には第1回目の会議を行い、5名の参加でした。

これから1年間、セミナー等でお会いすることになりますので、お気軽にお声かけください。



(写真は左から清水さん、小倉さん、小泉市長、根本さん、高垣さん、中佐藤さん)

◆おたより募集中！

☆男女共同参画に関する意見・感想など
をお送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画係

☎20-1500 ファックス 24-1006

Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp



⊗安倍総理の成長戦略⊗

～社会政策から成長戦略へ～

◎4月19日、安倍総理大臣は日本経済の再生に向けた成長戦略について、スピーチを行いました。

キーワードは「挑戦：チャレンジ」「海外展開：オープン」「創造：イノベーション」の3つ、女性の活躍・高い能力を十二分に開花させることが閉塞感の漂う日本を再び成長軌道に乗せる原動力であるとの考えです。

具体的には、全上場企業における役員・管理職への女性登用の要請や、待機児童解消加速化プランの実施、3年育休の推進や「3年間抱っこし放題での職場復帰」の支援などが挙げられました。

また、子育て後の再就職や起業支援として、インターンシップ事業や、トライアル雇用制度、起業・創業時の資金援助も用意されるようです。

しかしながら、育休3年に対する疑問の声や、子育てをしながら働きやすい社会にするための男性の育児参加の視点が抜けているとの指摘もあります。

いずれにしても、この成長戦略をバネにして、仕事や家庭、地域社会で女性が輝ける社会の醸成が期待されています。

編集後記：表紙の写真は、子育て中のお父さん・お母さんが手作りで始めた冒険遊び場「成田おむすびプレーパーク」での1コマです。

成田にもあったんですね。開催場所は成田市台方 228。

お問い合わせ：Mail: naritaomusubi2012@gmail.com

また、開催日程や様子は下記のホームページをご覧ください。

<http://ameblo.jp/naritaomusubipure-pa-ku/>

※さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、市のホームページ (<http://www.city.narita.chiba.jp>) にあります。

登録番号成企 13-002